

美濃加茂市監査委員告示第 17 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、
令和 7 年 7 月支払分の随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 26 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 田 口 智 子

随時監査の結果報告について

- 1 監査年月日 令和 7 年 8 月 26 日
- 2 監査事項 歳出に関する財務執行状況
- 3 監査結果 監査の結果、おおむね適正に執行されていると認められ
たが、下記事案については、次の通りの意見とする。

記

課 名	内 容
土木課	【指導】 可児市で開催されたぎふ緑化フェアへの出展（設置・撤去等）にかかわる費用を、市内の施設管理を目的とした予算から支出することは、不適切である。また、「設置・出展に関わる支出」と「撤去・施行管理に関わる支出」の予算科目が統一されていないことは、目的に基づいた予算執行では無く、予算残額の有無を見越した予算執行と考えざるを得ない。予算措置の目的に基づいて、適切に予算施行をされたい。

学校教育課	【注意】 ふるさと木曽川を感じる体験研修委託業務について、1人当たりの契約単価には、消費税が含まれているにもかかわらず、人数×契約単価の合計金額に対して、さらに消費税を付加して請求されており、消費税額を二重に支払う結果となっている。 ついては、受託者に対して、重複している消費税額の返還を求めること。 また、今後は、支出伝票の処理にあたり、担当課の起案者・承認者・決裁者及び会計課審査の入念な確認をされたい。
スポーツ 振興課	【注意】 牧野ふれあい広場管理棟放送設備購入の契約書に設計書が綴じこまれておらず、購入物品が不明確な契約書が締結されている。至急、契約書の再作成をされたい。
スポーツ 振興課	【意見】 牧野ふれあい広場管理棟ウッドデッキ設置工事について、完了検査後に追加工事が行われている。今後は、完了検査前に、監督員において入念に設計照査及び現場管理を実施し、追加工事ができるだけ複数回にならないように対応されたい。